

# 2018 3月定例会一般質問 Q&A 全貌

(前住議員) はい。おはようございます。

( ) おはようございます。

(前住議員) 傍聴においでの方皆さん、インターネット中継で御試聴の方皆さんありがとうございます。9番前住孝行です。

2月11日執行の若桜町議会議員選挙で3期目の議席をいただき、この場をお借りしまして御支援いただきました方々にお礼申し上げます。また、矢部町長におかれましても御当選おめでとうでございます。共に若桜町を良くしたいという思いは同じであります。どのようによくしていくかをしっかり協議して前向きに進めていけたらと考えますので、よろしく願い申し上げます。

さて、この選挙中にも様々な御意見を伺ったり、考えたりいたしました。高齢者のほしいものが手に入る買い物の方法、地域の親戚同士で支え合っておられる理想的な形への支援など、時代にあった技術を使って簡単に課題が解決できないのか、声にならない声を拾って現状の地域包括ケアシステムがさらに充実できないのか、支援を訴えかけながらも考えさせられた5日間でした。なかなか良い提案が浮かばないので一般質問の内容としては上げていませんが、今後質問できるように自己研鑽していきたいというふうを考えております。

それでは通告させていただいています2点について質問をさせていただきます。

まずは、「行政改革について」です。

## 行政改革について

町長の所信表明をお聞きしました。スローガンとして「未来へ歩む町づくり～町民のやる気を応援します～」を掲げ、「町民の皆様と行政が連携協力していく必要があります、たとえ人口が減っても町民の生活を守る持続可能な環境の整備を行っていくことが大切である」と表明されました。住民の協働のまちづくりを推進するに当たって行政改革に対する姿勢が見えなかったように考えます。本町は単独存続を選択以降、行政改革に、積極的に取り組んできたと認識しております。しかしながら本町の行政改革大綱である、自立促進計画は平成24年に期限切れになったままです。平成29年の小林町長の所信表明の中でもありました。「本町は地方交付税や交付金、国・県の補助金に頼るところが大きいところでもあります。現在、行政改革大綱を策定中ではありますが、最小の経費で最大の効果を上げるといふ行財政改革の基本に立ち、主権者である住民の皆様の福祉向上のために全力で町政の運営に当たってまいり所存であります」と述べられております。行政運営の指針でもある行政改革大綱を早期に策定し、行政と住民が一体となって効率的で効果的なまちづくりを推進するべきだと考えますが、町長の所見をお伺いいたします。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。それでは前住議員の御質問にお答えをさせていただきます。行政改革大綱を早期に策定し、効率的で効果的なまちづくりを推進するべきだと考えるが、町長の所見を伺うとの御質問でございます。若桜町では単独存続を決定した後、平成17年度～平成19年度を実施期間とする自立促進計画を策定しております。さらに平成20年度～平成24年度を実施期間とする第二次自立促進計画を策定し、持続可能な住民サービス、自主自立のまちづくりのための重点施策とあわせ、健全な行財政運営に向けた取り組みを行ってまいりま

した。前住議員御指摘のとおり、平成 25 年度以降自立促進計画が策定できていないのが実態でございます。行財政改革を進める指針となる自立促進計画が策定されていない間は、最小の経費で最大の効果を上げるべく努力はしてきたところではございます。しかし、町の方針として行政改革大綱をお示しし、皆さんの御理解と御協力をいただくことが重要でございます。行財政改革大綱につきましては町民の皆さんの御意見を聞きながら、新年度に入りましたら早期に策定に向けて取り組んでまいりたいと、そして業務改善や職員の意識改革を進めるとともに、町民の方々と一体となってより効率的な行政運営と健全な財政運営の推進、持続可能な住民サービスの提供を目指してまちづくりに取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

(川上議長)

前住孝行議員。

(前住議員)

はい。思いは共通、共有できたかなというふうに思っております。それで早期にということでもありますので早期にさせていただきたいんですけど、どれぐらいまでっていう、多分締め切りをつけておったほうが進みやすい、理解できると思うんですが、町民の意見を聞きながらということですので、しっかり聞いていただきたいとは思いますが、平成 29 年の小林町長の所信表明であったにも関わらず今年度中にはできてないということですので、はい、そういう何か期限みたいなのが決められたらと思うんですが、どうでしょうか。

(川上議長)

答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長)

はい。はい、期限をとということでございますけども、できる限り早期に委員会等立ち上げまして町民の皆さんの意見を聞かせていただき、内容を検討していきたいと、できる限り新年度中に策定が終わるように取り組んでまいりたいというふうに努力してまいりたいと思います。

(川上議長)

前住孝行議員。

(前住議員)

はい。では、しつこくはいきません。

では、2 番にいきたいと思います。町長の公約実現のためには、「今までの政策を継承しながら町民の声に耳を傾けて進めてまいりたい」とも表明されました。これまでの事業提案のされかたは予算が上がって初めて議会や町民が知ることになっています。特に町民に対する補助制度や支援制度などについては、受け手の考え方や気持ち大切にしなければならぬと思います。そういった観点からも予算提案前に議会の意見も聞いていただき、より町民の立場に立った施策の実現につながると考えますが、所見を伺います。

(川上議長)

答弁求めます。矢部町長。

(矢部町長)

はい。住民に対する補助制度や支援制度については予算提案前に議会の意見も聞いていただくことで、より住民の立場に立った施策の実現につながると考えるが、町長の所見を伺うとの御質問でございますが、前住議員の提案されたことは行政運営に当たっては十分考慮すべきものだと感じております。具体例として上がりました補助制度につきましてはこのたびの定例会で議案として上程しております。被災者住宅再建支援事業助成のように国や県と関連した補助制度と三世代居住支援事業交付金のように町が独自に地域の課題解決の方策として制定する補助制度の 2 つがございます。

前者は国・県の制度に沿ったものですので、国・県の制度が変われば自ずと変えなければならぬものがございますが、前住議員が言われるように住民の立場に立った補助制度こそが住民のための生きた補助制度と私も考えております。執行部と議会が車の両輪のように協力し、町民のためにしっかりとした議論を行うことは大切でございます。補助金等の要項の制定や一部改正を行う場合は、事前に執行部の案を御提示させていただき、定例の常任委員会等で住民の代表である議員の皆さんと協議してまいりたいと考えておりますので、議員の皆さんの御理解、御協力をよろしくお願いたします。また、行政が設置して

おります、各種委員会の中にもぜひ入っていただきまして、町民の皆さんと一緒に議論に参加していただきたいというふうにも考えておりますので、こちらにつきましても併せてよろしくお願いたします。

(川上議長)

前任孝行議員。

(前任議員)

はい。町長も兼ねてからそういった各種委員会等に議員も参画してということをやられていましたので、それは本当にいいことかなというふうに私自身も思っております。ぜひとも進めていただけたらというふうに思っております。

では、3番に移りたいと思います。行政運営に当たってトップダウンも大事ですが、ボトムアップこそ職員の達成感へとつながると考えます。職員の能力を向上させる研修の充実、職員同士のコミュニケーションの場も必要です。また、職員を指導する管理職の役割が重要で、職員のやる気を促がすようなかわりではなくてはなりません。予算措置ができていても事業未執行となっている事業が29年度補正の説明とかで見受けられますが、その改善策を伺います。

(川上議長)

答弁求めます。矢部町長。

(矢部町長)

はい。予算措置ができていても事業未執行となっている事業が見受けられるが、その改善策を伺いますという御質問でございますが、前任議員が言われるように私も職員の能力向上の研修、職員同士のコミュニケーションは行政運営上重要であると認識しております。職員の能力向上研修につきましては、鳥取県職員人材開発センターが開催する勤務年数や職階にあわせた基礎研修のほか、さまざまな能力開発、向上研修がありますので、毎年1つ以上の研修を受講することとしております。このほか、鳥取・因幡定住自立圏合同研修、全国の市町村職員を対象にした研修所への派遣、町独自の研修等も実施しており、受講の促進や研修の充実に努めているところでございます。また、職員を指導する管理職の役割が重要であることは議員御指摘のとおりでございます。職員人材開発センターが開催する管理職を対象とした研修の受講のほか、ことしの1月には管理職等を対象に評価者研修を実施して付加指導や育成にはコミュニケーションが重要であることや評価者面談の意義、ポイント等について学んだところでございます。

地方自治体の業務は大小にかかわらず業務の範囲は同じでございます。本町におきましては、大きな自治体に比べ職員の数が少ない中で担当職員がスタッフ制のような形態で仕事をしているのが実態でございます。このたびの補正予算につきましては、当初に予算を計上しながら未執行のため予算を全額落としたり、翌年度に繰り越しする事業がございます。一概には言えませんが未執行事業の中には、事業そのものに取りかかるのが遅かったものがあるのも事実でございます。年間を通してスケジュールを定めることにより、月ごとに計画的に仕事を進めることもできますので、スケジュール感のある仕事の意識づけや日頃から上司と部下のコミュニケーションをとり、情報を共有することで未執行事業の発生の防止につながるものと思っております。報告、連絡、相談ができているか、幹部職員として若い職員の指導ができているかなど、こまめに事業の進捗状況を確認し、事業の未執行がなくなるよう今後徹底してまいりたいと思います。

(川上議長)

前任孝行議員。

(前任議員)

はい。私も以前、教員をしていましたのでなかなか人を育てるっていうのは難しい面があったりもします。それで、また、かわり方としましてもやっぱり褒めて伸ばすっていうような教育のやり方になってきておまして、大体そういった教育で育った職員が増えているんじゃないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願したいというふうに思います。それで、他町の議員さんとも話をしたりする機会があったりしまして、それで、若桜の職員さんはその町の職員さんよりよう働くっていうふうにもお褒めの言葉

もいただいております。それはやっぱり事業ですね、たくさん仕事をたくさん抱えての、なので、できない部分もあつたりもするのかもしれませんが、やっぱりよりそのコミュニケーションやら研修やらを重ねていただいて資質を上げていただいて、また、仕事がたくさんよりできるような職員体制であつてほしいなというふうに思っておりますのでよろしくをお願いします。

また、職員の研修を年1回以上するようにしているということでありまして、それぞれ担当の何か資格取得のものもあつたりもするんじゃないかなというふうに思います。そういった資格取得にも積極的に取っていただくような体制にしていきたいなというふうにも考えております。ちょっといろいろ申し上げましたが、何かその辺のあたりで町長、所見がありましたらお願いします。

(川上議長)

答弁求めます。矢部町長。

(矢部町長)

はい。研修につきましてはやはりできる限り受けていただきたい、たくさんの研修を受けることによってやはり自分を伸ばしていただきたいという思いはございます。ただ、どうしても人数が少ない中で職務をやっておりますので、仕事柄なかなか出にくい職員もございます。そのためにどういうふうに研修を受けるようにしてあげられるかということもやはり考えないといけないと思いますし、この若桜の中で研修を開催するというのも当然行ってまいりたいと思いますし、職員だけの研修ではなくて例えば議員さんと一緒に受けるとか、ほかの方と一緒に受けるとか、そういうこともこれから後々やっていきたいというふうに考えております。やはり自分の資質を伸ばしていくということがやはり町民サービスにつながっていくと思っておりますので、こちら辺については力を入れてやってまいりたいと思っております。

(川上議長)

前住孝行議員。

(前住議員)

はい。では、4番に移りたいと思います。行政の透明性についてです。近年、交際費の使途についてホームページ等で公表される自治体がふえております。透明性を高めるために町長の交際費を公表されるおつもりはないのか、所見を伺います。

(川上議長)

答弁求めます。矢部町長。

(矢部町長)

はい。透明性を高めるために町長の交際費を公表されないか、町長の所見を伺うとの御質問でございます。前住議員が言われるように交際費の使途についてホームページ等で公表されている自治体が年々ふえております。私が把握しているだけでも県内では鳥取県を初め、少なくとも12市町村が市町村長の交際費をホームページで公開しております。交際費を公表するに当たりましては、支出基準や公表基準を設け支出対象や区分、公表内容などを定めていく必要がありますので、交際費の使途公開につきましては少し時間をいただきまして公表に向けての検討をさせていただきたいというふうに思います。

(川上議長)

前住孝行議員。

(前住議員)

はい。基準を設けてということで、これまでもある程度の基準はあつての交際費だったと思いますので、そこはまたしっかり出していただけたら公表できるんじゃないかなというふうに思いますので、このまま早期にやっていただけたらなというふうに思います。

## 町長の所信表明について

では、大きい2番のほうに移りたいと思います。町長の所信表明についてお伺いします。所信表明の1つ目に上げられた若者が住みたくなるまちづくりは、私もかなり共感いたします。若者の若桜を何とかしたいという思いを形にできる支援策とありましたが、具体的にはどのような支援策を考えておられるのか、その施策は1個人のためにだけでなく、持

続的にできるものなのかも含めてお尋ねいたします。

(川上議長)

答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長)

はい。若者が住みたくなるまちづくりの具体的な施策とはという御質問でございますが、私は常々、最大の課題は人口減少対策であり、人口がある程度減っても持続可能な元気な若桜町をつくと公言させていただいており、その手法として町民の皆様と行政が連携し、協力していくことが大切であると考えております。そのためには若者の存在が不可欠であり、若者に住み続けたいまちとして選択してもらう必要がございます。若者が自らの意思で集い、出会い、語り合い、存在感を示せる場と環境をつくり、中高齢者との協力関係を築いていく支援をしていくことが新しい若桜、新しい文化をつくっていくきっかけになると考えております。若桜には熱い思いを持った若者が現在おります。若い世代の間では既にそういった動きが芽生えておりまだまだ小さな動きではございますが、確実に輪は広がっていていると思っております。既存の町民の皆さんはもちろんですが、若桜町以外の生活をするUターン、Iターン者だからこそ持てる目線も重要でございますし、格式張らず若者が自由に意見交換できる官民一体のプロジェクトワークショップを立ち上げ、若者目線での新しい若桜町の魅力づくりに取り組み、若者を初めとした町民の皆さんが自分の居場所をつくり、自分のやりたいことに取り組めるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

また、子育て世代のお母さんの集まりママの会を立ち上げたいとも思っております。Iターン移住者が多いママの会では、子育てや教育を中心とした意見交換の場を設け、住みやすい環境の整備を考えていきたいと思っております。若桜町への誇りや愛着を育てるふるさと教育にも力を入れてまいります。技術や知識、経験や人脈を得るため、進学や就職で町外、県外に転出することはやむを得ずむしろ有益なことではないかとも思っております。肝心なのは技術や知識、経験や人脈を得た後、培った機能を発揮する場として再び本町に帰ることを選んでいただくこと、若桜のために何かするんだと思える若者を育てていくことが大切であり、ふるさと教育を通じて、もう一度若桜を見直す教育に取り組んでいきたいとも考えております。さらに、子どもたちや若者の声が目に見える形で町営に反映させる仕組み、思いを形にできる支援策を創出し、新しいことにチャレンジできる環境を整え、若者にとって魅力的なまちにしていきたいと考えております。人口減少や少子高齢化は日本全国が抱える非常に困難な問題であると重々認識しております。前任議員におかれましては、本町最年少の子育て世代議員でもあり、ぜひ、町民の特に若者の代表者として若者の先頭に立ち人口減少社会に対応できる新しい若桜町づくりに御尽力いただけるものと大変期待しているところでございます。

(川上議長)

前任孝行議員。

(前住議員)

はい。期待をいただきましてありがとうございます。頑張ります。それで、町長の答弁聞かせていただいて、まずはプロジェクトワークショップやママの会等で若者の意見を集めるのかなというふうに聞かせていただきました。また、その段階からまたいろんな意見を踏まえて様々な具体的な意見、意見じゃなしに支援とかにつながるのじゃないかなというふうに思っておりますので、私も期待いただきましたので何とか若者の意見を吸い上げていきたいなというふうに思っております。

では、2番目のほうに移りたいと思います。病児・病後児保育に実施もできることから、取り組みたいという旨をお聞きしました。具体的にはどこで医療機関とのかかわりをどのようにして実施されるのか、所見を伺います。

(川上議長)

答弁求めます。矢部町長。

(矢部町長)

はい。病児・病後児保育の実施に向けて具体的には、どこで医療機関とのかかわりをど

のようにして実施されるのか、町長の所見を伺うとの御質問でございますが、病後児保育の実施につきましては、昨年9月の前住議員からの御質問に対し、前町長より答弁させていただいたとおり、若桜こども園の現在の調理室を改修し、病後児保育の専用スペースを確保することとしており、現在はその改修の設計を行っているところでございます。設計完了後にはその内容につきまして皆さんに御説明いただき、改めて議員の皆様の御意見を伺いたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。御質問の具体的な医療機関とのかかわりに関しましては、わかさ生協医療所に改修工事完了後の若桜こども園の病後児保育室への看護師の派遣について依頼しているほか、旧寄宿舎を活用して訪問介護や居宅介護事業などを実施しているせいきょう在宅総合支援センターレインボーさくらでの病後児保育の実施を検討していただくよう、今現在お願いしているところでございます。

また、病児保育の実施につきましては、緊急時に対応する体制が必要であります。小児科医が不在であるため、町内での実施は今現在難しいと考えております。現在、県東部におきまして鳥取市を中心に連携中枢都市圏構想の協議の中で病児・病後児の広域受け入れについて提案をさせていただき了解はいただいております。具体的な内容については今後協議していく予定となっておりますので、病児保育事業につきましてはこの中で対応していきたいと考えております。

(川上議長)

前住孝行議員。

(前住議員)

はい。病児・病後児保育で僕も一般質問させていただいて、その経過をずっと質問させていただいております。それで、若桜こども園のその改修のところとということ、それもいいなというふうに思っておったら、その看護師等が必要になってくるということもあって、どういう形がいいのかなというふうには私自身も考えていて、それで、旧寄宿舎で、今、されているところと連携できたらなって思っ提案しようと思ったら言われましたので、ぜひともその連携を進めていただけたらと思います。ちょっと初め聞いていたときは、市立病院と連携してってというようなことも聞いておって、それはなかなか利用しにくいなというふうに思っていましたので、やっぱり近いところでできるような形がいいと思いますので、そこを進めていただけたらなというふうに思います。

では、3の質問に移りたいと思います。3つ目のにぎやか創出のまちづくりの中で、「ファミリーゲレンデの設置などスキー場の見直しも必要」と話されました。町長のイメージではどのようなスキー場になっているのか、お尋ねいたします。

(川上議長)

答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長)

はい。にぎやか創出のまちづくりの中でファミリーゲレンデの設置など、スキー場の見直しも必要と話されました。町長のイメージはどのようなスキー場になっているのかお尋ねしますとの御質問でございますが、所信表明では年間を通して氷ノ山に観光客を集め、そのためにオフシーズンには自然体験事業の充実やコンサートなどのイベントの開催、スキーシーズンではファミリーゲレンデの設置などスキー場の見直しも必要と考えていると述べさせていただきました。前住議員御指摘の、どのようなスキー場かということですが、私の描くスキー場のイメージは冬はスキーやスノーボードで楽しむのはもちろん、スキーができない小さなお子さんも楽しめるような安全にそり遊びができたり、シーソーや木馬などの遊具で楽しめるエリアを設け家族総出で満喫できる場所の創出であったり、春は山菜採りに来ていただいたり、草花で楽しんでいただく、夏は登山をしていただいたり、夏イチゴのケーキを食べていただいたり、シャワークライミングや星空観察会、コンサートなどを実施していただいたり、秋は紅葉狩りやトレイルランなどに活用していただくなど、年間を通して、スキー場だけではございませんが、氷ノ山というイメージの中で楽しんでいただきたい、皆さんが来ていただいて喜んでいただきたいというふうに思っており

ます。

しかし、すぐにこのイメージ、今申したことを全部具体化できるものではございません。幅広い意見をお聞きするとともに、関係先との連携も深めていく必要もあると思っております。例えば氷ノ山に関係する若い人を集め意見を聞いてそれを形に変えていったり、観光開発事業団やスキー関係者等で構成されますわかさ氷ノ山スキー場のあり方検討委員会などで意見を伺ったり、響の森と連携しながら自然体験授業を充実させ、もっとPRしていったり、できることからそのイメージを具体化してまいりたいと考えております。

(川上議長)

前住孝行議員。

(前住議員)

はい。オールシーズンでのスキー場利用ということで答弁していただきました。私も同感する、共感するところは多いなというふうに思っております。それで、最近のスポーツでのかかわりということで、これまではやっぱりするスポーツっていうのが主流だったと思うんですけど、最近は見るっていうこと、また、そこにかかわるっていうか、携わるといような形で自らがするのも大事なんですけど、見るスポーツのかかわり方っていうのもあっております。それで、この間ちょっと話をした人の中では、スキー場に来てするのはいいんですけど、スキーをせん人はスキーをしている人を見ながらお茶を飲むみたいな、スキーせん人もスキー場に来るぞみたいなことも考えていかんといけんのじゃないかというふうに言っておられて、そういう視点もあるんだなあというふうにちょっと思ったところです。子育て世代も自然と戯れるというような主旨の答弁もありましたけど、そういったところがクリアされますと、するだけじゃなくて、見るスポーツとのかかわりっていうのも広がってくるんじゃないかなあというふうに思いますので、また、そういった様々な意見を聞く会等でそういった意見も聞いていただけたらなあというふうに思います。

それでは最後になります。インバウンドについてです。このたびもほかの用事で新潟県の妙高市の赤倉温泉スキー場に行って参りました。余談になりますけど、ここは私が大学時代で大会に通った場所でありまして、20年ぶりに行って懐かしく思ってきたところです。その20年前とは状況もかなり変わっておりまして、スキー場の形態等もより効率化されていたなあというふうに思います。余談でした。今年の白馬ほどではないんですけど、外国人の方が多く見受けられました。外国人の受入体制づくりをどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

(川上議長)

答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長)

はい。外国人の受入体制づくりをどのように考えておられるのかお尋ねしますとの御質問でございますが、お話がございました新潟県妙高市の例でございますが、11年かけて外国人、取り分けオーストリア人が好んで訪れるスキーのメッカに変貌した事例として紹介されております。妙高エリアの中でも一番の人气が前住議員御指摘の赤倉温泉で、ゲレンデまで歩いて行ける近さと宿の近くに飲食店が多いのが外国人の方に大変好評のようでございます。外国人の方は日本人と違いまして夕食を宿でなく近くのお店でとる傾向にございます。このため、地元観光協会は英語のレストランガイドマップの作製やWi-Fiを整備し、受入体制を整えられておられます。

また、英語ができる女将のいる老舗の宿では冬場のお客さんが全員外国人であるというような話もございます。前置きが長くなりましたが、若桜町での外国人の受入体制づくりについてでございますが、赤倉温泉の取り組みからもわかるように、インバウンド対応の中で一番重要なことは相手が何を要望しているのかを理解し、その要望に対して的確に答えることであり、言葉の壁のない交流、つまり言語対応が一番必要でございます。具体的にはホームページの多言語対応、観光パンフレットや主要な名所、旧跡の看板の外国語表

記が求められております。現在、若桜町と観光協会のホームページは3カ国語が選択できるようになっておりますし、観光パンフレットも英語、韓国語、台湾語に対応したものを用意してございます。また、新年度にはより充実を図るため、各施設に設置している看板に外国語表記を加えるよう計画しているところでございます。一方、外国人の受入体制づくりとともに、いかにして若桜町を知ってもらい、来てもらうかが重要でございます。現在、町内の観光地、入り込み客数は延べ年間約25万人でございますが、そのうち外国人観光客を正確には把握できていませんが、ほとんどないに等しいのではないかと考えております。しかし、日本を訪れる外国人観光客は確実にふえており、所信表明でもお示ししましたとおり、若桜町もその誘客は必要不可欠と考えております。そのために、今年1月に設置されました一般社団法人麒麟のまち観光局に若桜町も参画し、県東部1市4町と兵庫県北西部2町を1つの観光圏と捉えた観光客の受入環境整備や国内外への広告宣伝、観光客の受け入れを連携して進めてまいりたいと考えております。

(川上議長)

前任孝行議員。

(前任議員)

はい。その社団法人が立ち上がったということは知りませんでした。それで、そういった団体に協力していただきながら進めていただけたらと思います。ちょうど先日この一般質問の通告を出さしてもらった日の前の日ですか、NHKを見ていました。そしたら新潟の湯沢町のちょうど映像が流れておりまして、そこはタイの国を受け入れていました。この湯沢町もスキー場があるところです。それで、そのタイの方の通訳を常時ツアーに同行させておりまして、もうスキーの指導も全部コーチの言ったことを隣で通訳するみたいな感じですと同行させていて、先ほど町長言われました観光局のニーズに対応するというようなことをしておられました。そういったことがないとなかなか進まないのではないかなというふうに思っております。

インバウンドを進めていく上で一番キーポイントになるのが言葉の壁というようなことではないかなというふうに思っておりますので、そういったことが、通訳が同行できるようなこととかが社団法人さん通してできるのかどうかはちょっとわからないんですけど、そこがないと進まないのではないかなというふうに思います。では、そのことについて町長、所見がありましたらお願いします。

(川上議長)

答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長)

はい。言葉の問題についてでございますけれども、前任議員が言われるとおり、やはりここに、若桜町に外国人の方が来られましても言葉が通じないっていう言葉の壁っていうものをやはり取り除いていかないとなかなかお客のほうも増えてこない。そのためにはやはり観光にかかわる皆さんの語学の学習というものも大変必要だと思いますし、それに伴います通訳の方の確保ということについても、県の国際課など通しまして探していただいたりという努力もしてまいるという必要があると思っております。どちらにいたしましてもやはり外国人観光客、どこの国の方を対象にということも考えながら、これについても積極的に取り組みのほう進めてまいりたいと思っております。

(川上議長)

前任孝行議員。

(前任議員)

はい。最近ではスマホのアプリとかで通訳ができるっていうのも大分本当に進んできているので、そっちに頼っていくのもありかもしれませんが、やっぱり心と心っていうかね、通じ合いたいというふうに思っておりますので、そういったところと連携してやっていただけたらなというふうに思います。

矢部町長に対しての質問は初めてでしたが、いい答弁をいただけたんじゃないかなというふうに思います。ありがとうございました。